

産業建設委員会会議録

=====
日時 令和6年5月28日（火曜日）

午前10時から午後12時5分まで

場所 第4委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

（1）令和6年第2回（6月）定例会 upper程議案等について

①令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）（案）について

②土浦市下水道条例の一部改正（案）について

③市道の路線の認定（案）について

④専決処分の承認について（土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について）

⑤専決処分の報告について（和解）について

⑥令和5年度土浦市水道事業会計継続費の繰越しについて

⑦令和5年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて

⑧令和5年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて

（2）報告事項

⑨入札案件について

（3）その他

⑩工事発注状況報告について

⑪土浦市地域経済循環創造事業プロポーザルの実施について

⑫地域地区等調査事業について

⑬令和6年度つちうらM a a S推進協議会の取組について

⑭つちまるバスの運行状況について

⑮桜土浦インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業仮同意取得状況及び今後の進め方について

⑯中心市街地まちなか再生事業基本構想について

4 その他

⑰「土浦市公共施設等再編・再配置計画」に係る進捗状況等について

5 閉会 -----

出席委員（7名）

委員長 平石 勝司
副委員長 今野 貴子
委員 竹内 裕
委員 寺内 充
委員 海老原 一郎
委員 下村 壽郎
委員 吉田 直起

欠席委員（1名）

委員 島岡 宏明

説明のため出席した者（16名）

産業経済部長	塚本 隆行	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	沼尻 健
農林水産課長	坂本 直親	都市計画課長	鈴木 孝昌
都市整備課長	福澄 雄祐	公園・施設管理課長	中島 賢市
建築指導課長	齋藤 仁志	道路管理課長	滝田 昌暁
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	室町 和徳	水道課長	和田 利昭
農業委員会事務局長	岡田 将之	行政経営課長	天貝 健一

傍聴者0名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。本日、島岡委員におきましては、欠席となりますので、御了承いただきたいと思います。会議に先立ちまして、本年度初めての委員会となりますので、はじめに自己紹介を行いたいと思います。まず、委員長、副委員長、委員が順番に自己紹介をした後に、執行部の皆様より機構順にお願いします。なお、発言の際はマイクの使用をお願いいたします。それでは、改めましておはようございます。産業建設委員会委員長の平石でございます。よろしく申し上げます。

○今野副委員長 副委員長の今野貴子です。よろしく申し上げます。

○竹内委員 竹内裕です。よろしく申し上げます。

- 寺内委員 寺内です。よろしくお願ひします。
- 海老原委員 海老原一郎です。よろしくお願ひいたします。
- 下村委員 下村でございます。よろしくお願ひします。
- 吉田委員 吉田直起でございます。よろしくお願ひします。
- 平石委員長 つづきまして、執行部の皆様から機構順に自己紹介をお願ひいたします。
- 塚本産業経済部長 改めましておはようございます。産業経済部長の塚本でございます。4月1日の人事異動で所管変わりましたが、通算7年目の産業建設委員会になります。引き続き、よろしくお願ひします。
- 沼尻商工観光課長 商工観光課沼尻です。昨年度に引き続きまして、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。
- 坂本農林水産課長 農林水産課長の坂本です。昨年度は農業委員会として委員の皆様にお世話になりました。4月から農林水産課となりましたので、引き続き、御指導のほどよろしくお願ひいたします。
- 飯泉都市政策部長 4月に都市政策部長になりました飯泉と申します。産業建設委員会は5年目になります。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 鈴木都市計画課長 4月より都市計画課課長となりました鈴木です。この場に出るのは議会事務局以来となります。よろしくお願ひいたします。
- 福澄都市整備課長 都市整備課長の福澄です。よろしくお願ひします。
- 中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課長の中島です。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 齋藤建築指導課長 建築指導課長の齋藤です。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡辺建築部長 おはようございます。引き続き、建築部長を務めさせていただきます渡辺です。よろしくお願ひいたします。
- 滝田道路管理課長 道路管理課長の滝田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 浅岡道路建設課長 道路建設課長の浅岡です。よろしくお願ひいたします。
- 三浦住宅営繕課長 住宅営繕課長の三浦でございます。よろしくお願ひいたします。
- 室町下水道課長 下水道課長の室町でございます。今年度も引き続きよろしくお願ひいたします。
- 和田水道課長 水道課長の和田と申します。昨年度に引き続き、よろしくお

願いいたします。

○岡田農業員会事務局長 4月から農業委員会事務局長を拝命いたしました岡田将之と申します。よろしくお願い申し上げます。

○天貝行政経営課長 行政経営課長の天貝です。産業建設委員会の所管ではありませんけれども、毎回公共施設関係で御報告させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○古宮議会事務局書記 今年度から産業建設委員会の担当になりました議会事務局の古宮と申します。よろしくお願い申し上げます。

○平石委員長 それでは、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和6年」「5月28日開催」をお開きいただきたいと思います。それでは、資料は(1)令和6年第2回(6月)定例会上册議案等について、お開きいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、早速協議に入ります。①「令和6年度土浦市一般会計補正予算(第1回)(案)」について、説明をお願いします。執行部の方は、説明の際にページ数も併せてお願いします。

○鈴木都市計画課長 資料①、令和6年度土浦市一般会計補正予算(第1回)(案)をお願いいたします。2ページをお願いいたします。下段の歳出になります。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、摘要にありますとおり、地域連携モビリティサービス事業負担金支出のための増額補正をお願いするものでございます。この地域連携モビリティサービス事業がどういうものかと言いますと、2024年問題で顕著となっておりますドライバー不足と公共交通不便地域の解消を目的に、今流行りとなっております自家用有償旅客運送、これによりまして、移送の実証を行う事業となっております。3ページをお願いいたします。事業の概要でございまして、この事業は、デジタル田園都市国家構想交付金、国の交付金、このタイプSというものを活用いたしまして、地域連携により、住民の移動の足を確保するためのモビリティサービスの基盤を構築するもので、これを構築した後、維持拡大を図るものとなっております。参加する自治体は、一番下の座組みという所にありますとおり、つくば市、牛久市、下妻市、土浦市の4市でして、申請主体はつくば市となります。一番端の茨城県につきましましては、アドバイザー的な存在となります。事業の内容といたしましては、下から二つ目の解決策というところに記載しております一種ドライバー、要は二種免許。タクシーの運転手とかバスの運転手ではない普通の免許保持者ですね。そういった方々を獲得して育成し、そして管理するためのドライバーバンクというものを構築いたします。そして、ドライバーバンクに登録したドライバーに、自分の車を使っていただいて、AIを活用したオンデ

マンドシステムによる運行を担ってまいります。それによって、運行効率、移動の利便性向上を図ろうといったものでございます。4ページをお願いいたします。では、具体的に本市での事業はどのようなものかという説明になります。こちらは他市との連携が交付金の条件の一つとなっております。そのため、本市では、つくば市と連携をすることとなっております。そして、地域を問わずに移動できる仕組みづくりをしたいと考えておりました、イメージ図の下のほうですね、こちらに示してありますとおり、土浦市は、天川、永国台等の周辺地区、つくば市につきましては桜ニュータウン、下広岡周辺を一つの実証の場と考えております。ただ、こちらはまだ構想段階ではございますので、今後変更することもあるかと思っております。ただ、現在はこのような形で進めていきたいと考えております。5ページ事業費をお開きください。4市合計で3億3,538万円、うち土浦市につきましては、9,458万6,000円の負担額となっております。2ページにお戻りください。今回の補正につきましては、ただ今説明いたしました、地域連携モビリティサービス事業の負担金をお願いするものでございます。歳入につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、こちら補助率4分の3となっております、7,093万9,000円の増、歳出につきましては、土浦市負担分9,458万6,000円の増となります。なお、この実証は三年間行うということも、この交付金を使う条件でございまして、今年度は、交付金出は出ますが、残りの2年間は一般財源からの支出ということになります。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がありますか。

○海老原委員 4市の中に、下妻市が入っていることが、違和感があるのだけど、もう国が決めてきたのはしょうがないのかなと思うのだけど、その点だけ。

○鈴木都市計画課長 こちら、つくば市が主体となるところで、下妻市とつくば市で連携を行うという形で、下妻市が入っているということでございます。

○竹内委員 4ページの事業内容の解決策というところに、ドライバーバンクっていうのがあるのですよ。このドライバーパークとはなんぞや。そしてどのくらいの規模っていうか、どのくらいの人数が登録されているのか。ちょっとお聞きしたいのですけれど。

○鈴木都市計画課長 ドライバーバンクはですね、今回は4市でやりますので、基本的には、土浦市、つくば市、下妻市、牛久市、こちらの一般の一種免許を持っている方が、こういった事業をやりたいよっていう方がいらっしゃったときに、登録するような場所になります。まだまだ詳しいことは決まっていない

のですが、想定されるのは、例えば、土浦市のほうで言うと、天川の人がここに行きたいよっていうときに、土浦市ではなくて、例えばつくば市で登録しているドライバーが迎えに行っていくという感じですけども、要はたくさんドライバーを集めて、バスに乗れない、タクシーをちょっと使えないよっていう方、予約ができないとか、そういった方に対して、この方たちが助けに行くと移動すると。そういった感じの、まず登録する場所となっております。

○竹内委員 今、空き家バンクがあるでしょ。それから、農政のほうに行くと、農地のバンクがあるでしょ。もうみんなバンクだよ。これはドライバーバンクだよ。今、全国でいろいろやっているのは、退職した免許取得者がたくさんいるわけでしょう。バスでもタクシーでも公共輸送でも。その人間達は、まだ働けるということで、いろいろな形で申請をしてもらって、また仕事をしてもらうという作業をやっているわけなのですが、土浦市はこのバンクを取り入れて、それと連携してやるということかな。そういう人に話をして。

○鈴木都市計画課長 今、竹内委員からもおっしゃられた二種免許取得者について、今回はまだ一種しか書いていないのですけれども、当然私どもとしましては、二種免許持っている方は、当然サービスもできるというところから、この登録に向けて、積極的に参加していただきたいなと思っております。

○今野副委員長 今の竹内委員の質問に関連してなんですけれども、ドライバーバンクに応募するというか、その資格条件みたいなものって、ほかに何かあるのでしょうか。

○鈴木都市計画課長 特に今のところはですね、免許を持っている方であれば、まず登録をしていただいて、その中で管理、育成もしていくというようなことをやっていくという想定でおりますので、まず免許を持っている方であれば、登録が出来るというように考えております。

○今野副委員長 拘束時間がどのくらいまでとか、自分がそこに従事できる時間の縛りとか、そういうのもないのですか。

○鈴木都市計画課長 まだ詳細は決まっていますが、何となくアルバイト感覚といいますか、自分ができる時間帯というのを、ドライバーバンクに登録して、この時間帯はAさんが空いているので、Aさんに行ってもらいましょうとか、まずそういったシステムを作るということでございます。

○下村委員 2ページの下段の歳出で、備考説明のほうですけども、申請主体となるつくば市に対し負担金を支出するものという説明が入ってまして、土浦市は、この事業にどのようにして参加していくのかっていうか、職員を派遣するのか、あるいは向こうが主体的にやるから、外から見えていますよってい

うのか、その辺の御説明いただければと思います。

○鈴木都市計画課長 こちらですね、あくまでも4市でやる中で、国に出す書類という、要は申請の書類ですね。それは1市で代表して出してくださいって話だけでありまして、申請主体がつくば市で、あとは4市が一緒に同じような事業をやっていくというような感じになります。

○下村委員 ありがとうございます。そうしますと、それぞれ市が事業を運営していくためには、何か担当部署みたいなものが発生してくるのですか。

○鈴木都市計画課長 新たに設置というよりは、交通政策室で対応するような形になります。

○寺内委員 例えば、一種のやつって言うのだけど、4市でやるときに車は自分の車使うの。

○鈴木都市計画課長 基本はマイカーとなります。

○寺内委員 マイカーでやるの。そうすると、白タクみたいになっちゃうよね。それで料金はどのようにして払うの。まさかその登録した人のところに、メーターを付けるわけにいかないでしょ。

○鈴木都市計画課長 まだここの詳細は決まっていないのですが、多分定額でやるかと思います。

○寺内委員 そっか。1回500円で、500円とかでどこまでもっていうことで、実験的にやると。

○鈴木都市計画課長 はい。

○寺内委員 例えば、車によっても軽とか大型のやつに乗っている人もいるよね。私やりたいと言ったときに、当然ガソリン代が大分違っちゃうよね。そういうものは、4市の共同のほうから出してもらえるのかな。

○鈴木都市計画課長 はい。負担金の中に運行経費も含まれておりますので、車種によってどのように燃料費を捻出するかっていうのは、多分これからの検討課題となるかなと思っているのですけれども、とりあえず運行経費も含めての負担金となっております。

○吉田委員 この取組は、もう都内で始めているライドシェアだと思うんですけど、ライドシェアの今のやり方は、タクシー会社さんがいて、そこに登録をして、運転手さんがいない時に、隙間を縫ってというやり方だと思うんですけど、多分そういう先進事例というか、この事業自体とは違うかもしれせんけれども、ライドシェアが始まっていると思うので、その先進事例というか、そういう事例で東京はこうやってもう動いているんですよっていうのがあると、もっと入りやすいかなと思うので、ちょっとそれを教えて欲しいというか、

資料いただきたいと思います。

○鈴木都市計画課長 ライドシェアの資料でよろしいでしょうか。

○吉田委員 はい。その地方版が今回の予算のものだと思うので、ライドシェアは東京で、もう既に動いていて、こういうことなんだよというのがあると、我々も地方に落とし込みやすいと思うので、欲しいです。

○平石委員長 今度、資料が準備できましたら、こちらのほうにお願いいたします。そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 それではつづいて、②土浦市下水道条例の一部改正(案)について、説明をお願いします

○室町下水道課長 ②につきましては、土浦市下水道条例の一部改正(案)についてです。2ページをお願いいたします。今回、条例の一部改正を行う主な理由につきましては、1番の一部改正の理由に記載のとおり、下水道法の規制と整合性を図るため、配水管の内径や勾配等の構造基準を規定します。また、使用料に関する罰則規定につきましては、地方自治法の規定と整合性を図るために文言を改める条例改正となっております。条例改正の具体内容につきましては恐れ入りますけれど、6ページをお願いいたします。6ページにつきましては、条例改正の具体的内容となりまして、新旧対照表にて説明させていただきます。土浦市下水道条例の新旧対応となりますが、表の中央が改正前、表の左側が改正後の条文となります。こちらの中で第4条につきましては、このあと9ページにかけて記載しておりますが、個人宅の排水設備の排水管の構造の基準でございます。配水管の構造基準は、これまで土浦市の下水道条例施行規則に定めていたところでございますが、下水道法施行令におきましては、排水設備の基準は条例で定めるところによることとなっていることから、この条例に定めるものでございます。9ページをお願いいたします。9ページの第33条につきましては、不正な手段で使用料を免れたものに対しての過料についてございますが、5万円を超えないときは5万円を規定とすることを追加し、地方自治法の規定と整合性を図るものでございます。また30条、32条、第34条につきましては、文言を改めるものでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、③市道の路線の認定(案)について説明をお願いい

たします。

○**滝田道路管理課長** 道路管理課でございます。資料③、市道の路線の認定(案)についてお願いいたします。2ページをお願いいたします。今回の市道の路線は2路線でございます。位置図で御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。板谷72号線、こちらは都和児童館の北側に位置しております。この路線は開発行為を有限会社学園ホームが行い、寄付により延長105.37メートル、幅員6メートルを市道に認定するものでございます。つづきまして、4ページをお願いいたします。市道東真鍋22号線はクラフトシビックホールでございますが、そちらの北側に位置しております。この路線は開発行為を株式会社クラフトが行い寄付により、延長55.21メートル、幅員6メートルを市道に認定するものでございます。以上、2路線の市道認定につきまして、よろしくお願いいたします。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**平石委員長** つづいて、④専決処分の承認について(土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正)について、説明をお願いします。

○**和田水道課長** 水道課でございます。サイドブックスの④をお願いいたします。土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正における、専決処分の承認につきまして、2ページをお願いいたします。条例改正の趣旨でございますが、水道事業における国の所管につきましては、令和6年4月1日より厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されたところでございますが、移管に伴いまして、水道法施行規則の一部改正に関する法令が、令和6年3月29日に公布され、4月1日の施行となり、本市、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例につきましても、一部改正が必要となったことでございますが、法令の交付から施行までの期間が僅かであり、議会に付することが困難なことから、専決処分により対応したものでございます。改正内容につきましては、水道技術管理者の資格に関する、厚生労働大臣の記述箇所につきまして、国土交通大臣、及び環境大臣に改めたもので、4ページに新旧対照表が添付されてございますので、御承認のほどよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑤専決処分の報告について(和解)について、説明をお願いします。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。資料⑤、専決処分の報告について(和解)をお願いいたします。今回の報告は、道路管理瑕疵に係る物損事故3件の和解でございます。2ページをお願いいたします。事故の発生日時と場所につきましては、令和5年11月29日午前11時頃、神立小学校の北側・土浦市神立中央3丁目4,482番1地先において発生した車の物損事故でございます。事故の概要としましては、車で駐車場から出る際、グレーチング蓋が跳ね上がり、車体下部が損傷したものでございます。和解の概要といたしましては、土浦市が相手方に対し、損害額47万4,163円を支払うことにより、和解したものでございます。支払いにつきましては、損害保険にて対応しております。3ページが位置図でございます。4ページをお願いいたします。現場状況の写真でございます。原因となった箇所ですが、直ちに、グレーチングの交換を実施しております。5ページと6ページが被害写真でございます。つづきまして、7ページをお願いいたします。2件目でございます。事故の発生日時と場所につきましては、令和5年6月2日午後10時頃、合同庁舎の南側、土浦市殿里469番地先において発生した樹木の物損事故でございます。事故の概要としましては、6月2日の大雨で側溝の底部から雨水が流出し、敷地内の法が崩れ、市で法及び樹木の復旧を行いましたが、樹木は寝付かずに枯れてしまい、その補償をしたものでございます。和解の概要としましては、土浦市が相手方に対し、損害額5万4,000円を支払うことにより、和解したものでございます。支払いにつきましては、損害保険にて対応しております。8ページが位置図、9ページが詳細図でございます。10ページをお願いいたします。原因となりました側溝の状況写真でございますが、直ちに補修工事を実施しております。なお11ページと12ページは宅地内からの状況写真でございます。つづきまして、13ページをお願いいたします。三件目でございます。事故の発生日時と場所につきましては、令和5年10月14日午後5時30分頃、菅谷小学校の西側、土浦市神立東1丁目4,793番地先において発生した車の物損事故でございます。事故の概要としましては、車で走行中に道路の穴に落ちタイヤが破損したものでございます。和解の概要といたしましては、土浦市が相手方に対し、損害額2万7,170円を支払うことにより和解したものでございます。支払いにつきましては、損害保険にて対応しております。14ページが位置図でございます。15ページをお願いいたします。現場

状況の写真でございます。原因となった箇所ですが、直ちに補修工事を実施しております。16ページと17ページが被害写真でございます。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○下村委員 最初の枠へのグレーチングの状況写真を見ると、何度交換しようと、また同じようになりそうな感じがするのですが、何か補強等、或いは耐重型、これは耐重型が入れられないのかな。だけど、何か考えないといけないのかなと思うのですけれども。

○滝田道路管理課長 グレーチングは入替えが厳しいものがありまして、グレーチング同士をくっつけるような作業をしております。

○下村委員 こういう構造のU字溝というのは、もう市内各所に相当ありますが、何か改善していかないといけないのかなと。例えば、私もこういう対応したことあるのだけど、グレーチングがこういうふうには横断するから、そっくり返ってくるのね。車を横断することによって、そっくり返ってきた時に、危険だよという知らせがあって、私も行って、直してあげたことがあるので。だけど、こういう耐重型ではないものは、ここの現況を見ると、入口が制限されていないし、どこからでも入れるという。こういったことも含めて改善をしていかないと、こんなのもう市がどんどん補償ばかりしてくようになってくるだろうと感じるんですね。だからここの入口だって、例えば6メートルの6メートルという限定出来るのであれば、そこの部分だけをU字溝を取り替えて、耐重型のグレーチングを入れるようにとか、そういう指導ができないのかなと思うのですけれども。それについてもお願いします。

○滝田道路管理課長 下村委員おっしゃるとおりなのですけれども、実際これで申請が上がってきた場合には、これでは駄目だということで、きちんとしたオーダー用の側溝を入れてくださいという指導はしています。ただ、こういう場所について、市道の上に欠けていたので、そこで事故が起きてしまうと、市の管理不足という形になってしまっているのが、現状でございます。

○下村委員 大変でしょうけれどというのは、いつもの言葉になっちゃうので。そういう改善策をみんなで考えていかないといけないのかなと思います。これで今度、子供たちがここで自転車なんかで怪我をしたら、もっと大きな事故につながりますので、その辺も含めてですね、お考えいただきたいなど。改善策をお考えいただきたいなどと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○竹内委員 もうこれは長年、この話は必ず建設委員会の時もあったのですが、

要するに道路施設管理に関わる損害賠償でしょう。市の道路管理が悪いから、私は事故をしたと。だから修理してくれよと。そのお金は役所に請求するから払ってくれよということだね。この専決処分って、事案がものすごく増えているんだよね。私の知り合いの自動車屋や整備の工場とか行って、こういう話をすると、やっぱり今より悪い言葉で言えば、つるんでいる。事故をしたと。それで自動車屋に行くと、この自動車屋がいろいろな知恵を預けて、市に出せば、損害賠償等の保険で払ってくれるから、和解すればいいんです。実費負担がなくなるのだと。なんていう言葉を使うような自動車屋もないわけじゃないということですが、それはまずどうですかというのが一点。それから、これも毎回あるのだけど、事故をした場所そのまま修繕しているの。同じ場所で何回も事故をすることはないよね。

○滝田道路管理課長 竹内委員がおっしゃるように、実際どうなっているのかって話はあるのですが、現状そういうようなこともお聞きするのですが、実際上がってくるものに対しては、確かにそこでやってしまったということになると、やはり市の施設で壊れてしまったというのが原因だというのがあります。そうすると、損害で補償をするしかないっていうところはあります。だから、非常に難しいですが、上がってきたものに対しては、確かにそういった形できちんと対応させてもらっているということですが、竹内委員がおっしゃるように、悪徳とかそういうような形になると、これは実際そこで起きているのであれば仕方がないのかなと思うところもあるのですが、なるべくないようにしていきたいなということで思っております。あと、もう一点ですが、実際いろいろな所で、道路に穴が開いてしまっているとか、そういうのはありますが、実際うちの職員でも一回穴が空いている所につきましても、もう一度見直して、駄目な所については、業者を入れて、大きくやるような形ではやっているのですが、現状追いついてないというところも実際ございます。以上でございます。

○竹内委員 これからも毎議会、この事案は出てくると思うのですが、いずれもそういうような巷の自動車屋さんとのヘンテコな関係っていうかそういうことに長けている自動車整備工場もないわけじゃないので。やっぱその辺はある程度注意するのかな、一応頭の中に入れていたらいいな感じがするんだよね。事故をしてはすぐそこ行って、市と話をすれば大丈夫だなんていうのは、本当にいないことはないですから。後は、道路の陥没とか、段差とか、ああいうのは手間隙かかるだろうけれども、御意見がいろいろあった時には、速やかに処理しておいたほうが、こういう事案は起きないので、よろしく願いしたいと思います。これは要望です。

○**渡辺建設部長** 今、御指摘いただきましたが、最初の件につきましては、確かに噂というか、そういう業者さんもいらっしゃるのかもしれませんが、それは置いといても、こういう案件があった場合には、間に入った保険屋に、こちらから要請をして、しっかり事の成り行き等を全部調べてもらって、全て100対0とかで払っているわけではないので、その時の瑕疵の割合を出して、それで支払うような形をとっています。そういうのも少し強化して対応していきますので、よろしくをお願いします。

○**海老原委員** 10ページの写真ですが、道路の部分の側溝を直したということで、この箇所は真鍋地区町会から要望や案件が出ている箇所だと思うのだけど。これをきっかけに、何か上手くいったとか、そういうふうな、どうなんだろうね。順調に進んでいるのかな。これをきっかけに。それと別に並行してやっているのかな。

○**渡辺建設部長** 改良工事の要望ということでよろしいですよ。上から下までっていうことですよ。それはなるべく早めに対応するような形で。この箇所ですね。その中でこういう昔やった工事の中で開けてみたら、穴が空いていて、そこから水が漏れて、民地側のほうで崩してしまったということなので、そのほかも確認できる所は確認しています。後、要望のほうは、道路建設のほうでしっかり対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**平石委員長** つづいて、⑥令和5年度土浦市水道事業会計継続費の繰越しについて、説明をお願いします。

○**和田水道課長** 水道課でございます。サイドブックスの⑥をお願いします。令和5年度土浦市水道事業会計継続費の繰越しにつきまして、2ページをお願いします。令和5年度の土浦市水道事業会計における継続費の繰越しに伴う計算資料でございます。水道事業会計における予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法の第26条の規定により、議会への報告事項となっておりますので、一覧表に基づきまして、御報告させていただきます。表中の1款、資本的支出の1項、建設改良費における、「配水場整備事業」は、大岩田配水場の電気機器にかかる監視設備更新工事でございます。令和5年度から6年度末までの二箇年継続事業であり、令和5年度分の経費につきましては、監視装置の工場製作などに係る費用でございますが、運転システムのプログラム作成等に期間を要しましたことから、令和6年度に繰越したものでございます。説明は、以上でございます。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑦令和5年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて、説明をお願いします。

○和田水道課長 引き続き水道課でございます。サイドブックスの⑦番をお願いします。令和5年度土浦市水道事業会計予算の繰越しにつきまして、2ページをお願いします。令和5年度の土浦市水道事業会計予算の繰越しに伴う計算資料でございます。表中の1款、資本的支出の1項、建設改良費の一つ目、「配水管施設整備事業」は、配水管の新設工事でございますが、令和5年度の工事実施にあたり、給水の引込みをされる利用者との協議等に不測の日数を要したことから、1件の工事につきまして、繰越したものでございます。また、二つ目の「老朽管更新事業」は、水道管の老朽化に伴う、布設替え工事でございますが、地下埋設物の管理者など、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、工事実施に先立ちました、実施設計の委託が2件及び布設替え工事の8件につきまして、繰越したものでございます。なお、サイドブックスの3ページから13ページにつきまして、実施設計の委託箇所及び配水管工事の施工箇所が添付してございますので、御確認の程、よろしくお願ひいたします。水道課からは以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 繰越したのは、理由は分かったのだけれど、これを解決する目途はあるわけ。

○和田水道課長 繰越事業が、老朽化につきましては8件の工事がございます。毎年、繰越件数がこの程度でございます。出来る限り早期発注に心がけて、繰越工事があまり生じませんように、今後につきましても、努力してまいりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑧令和5年度下水道事業会計予算の繰越しについて、説明をお願いします。

○室町下水道課長 サイドブックスの⑧番お願ひいたします。令和5年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて、2ページをお願ひいたします。左側の2ページにつきましては、令和5年度、土浦市下水道事業会計予算の繰越しに伴う計算資料でございます。下水道事業会計の繰越しにつきましては、水道事業と同様に、地方公営企業法第26条の規定により、議会への報告事項とな

っておりますので、一覧表により御報告させていただきます。表中の1款、資本的支出1項、建設改良費の一つ目、下水道ストックマネジメント事業から三つ目の公共下水道雨水排水路整備事業につきましては、関係機関などとの協議に不測の日数を要したことから、繰越したものでございます。つぎに、四つ目の流域下水道事業でございますが、この事業は、県の施設でございます、霞ヶ浦浄化センターの改築などに要する建設負担金を納付するものでございますが、県流域処理場における工事等につきまして、年度内完成が困難なことに伴い、負担金の繰越しをお願いするものでございます。なお、次の3ページから最終ページまでが、事業実施箇所の位置図でございますので、御確認の程、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、報告事項です。⑨入札案件について、順次、説明をお願いします。

○鈴木都市計画課長 ⑨入札案件についてお願いいたします。2ページをお願いいたします。業務委託件名「令和6年度スマートインターチェンジ設置検討調査業務委託」につきまして説明いたします。本業務につきましては、令和4年度、5年度に引き続き行うものでございまして、今年度は、右下の概要のところにありますとおり、スマートインターチェンジやアクセス道路、こちらの予備設計の修正作業を行うものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○福澄都市整備課長 つづきまして、都市整備課でございます。3ページを御覧ください。業務委託の件名「川口ショッピングモール歩行空間活用構想案作成業務委託」でございます。委託の概要といたしまして、関係団体との意見交換なども踏まえた上で、活用される歩行空間としての再整備に向けた構想案を作成するものでございます。説明は以上となります。

○中島公園・施設管理課 公園・施設管理課でございます。つづきまして、4ページをお願いいたします。「荒川沖駅東西口再編検討調査業務委託」です。こちらは荒川沖駅東西の駅前広場の再編に伴い、現況や課題整理、駅前広場のレイアウト案などの作成を行うものです。つぎに、5ページをお願いいたします。「土浦市駅東駐車場自動火災報知設備更新工事に伴う石綿含有事前調査業務委託」です。こちらは駅東駐車場の火報受信機や煙感知器など設備更新に伴い、アスベストの有無の事前調査を実施するものです。つづきまして、6ペー

ジをお願いいたします。「乙戸沼水生植物園花菖蒲植栽業務委託」です。こちらは、乙戸沼公園に隣接する乙戸水生植物園で実施しております花菖蒲植替えに係る業務委託となります。業務の内容といたしましては、位置図の赤色の部分において、花菖蒲の掘り取りを行い、圃場を整備し、良質な苗とするため株分けを行い、植え付けることにより、開花を促すものです。説明は以上でございます。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。7ページをお願いいたします。

「道管総委第2号道路台帳加除補正業務委託」でございます。この委託は、昨年度に行いました道路改良工事による幅員の変更や開発行為などによる新規路線を台帳に反映するものでございます。つづきまして、8ページをお願いいたします。8ページから32ページまでの10件はすべて毎年実施しております。草刈清掃の業務委託でございます。委託箇所でございますが、市道のⅠ級路線、Ⅱ級路線などの幹線道路や常磐自動車道、国道6号バイパスの側道における路肩や法面などの草刈清掃でございます。なお、案件ごとの詳細な位置図が掲載してございますので、御確認の程よろしくをお願いいたします。道路管理課については以上でございます。

○室町下水道課長 下水道課でございます。33ページをお願いいたします。

下水道課では1件ございまして、6月11日執行の一般競争入札案件「公下維（工）第1号塚田ポンプ場NO.2汚水ポンプ更新工事」でございます。この事業は、市内の各ポンプ場における現状を把握し、優先順位を付けて計画的に設備補修等を行うものでございます。この工事につきましては、塚田ポンプ場にある汚水ポンプ2台のうち1台を更新するものでございます。下水道課は以上でございます。

○和田水道課長 水道課でございます。同じく34ページをお願いいたします。

水道課発注の入札案件は、3件ございまして、共に令和5年度末頃、国からの国庫補助金の追加要望がありましたことから、3月議会におきまして、増額補正をいただきました繰越予算からの執行でございます。34ページの「令和5年度国補水工送更工第2号右靱地内送水管布設替工事」でございます。この工事は、県の霞ヶ浦浄水場から右靱配水場へ水道水を送るための送水管の更新工事でございます。工事内容につきましては、口径400ミリメートルの水道管を253メートル区間、布設する工事でございます。つづきまして、35ページをお願いいたします。35ページは、「令和5年度国補水工配更工第3号中村南二丁目地内外配水管布設替工事」でございます。この工事は、右靱配水場から乙戸南方面へ水道水を供給するための基幹管路の更新工事でございます。

工事内容につきましては、口径50ミリメートルから350ミリメートルの配水管を、181.2メートル区間、更新する工事でございます。つづいて、36ページをお願いいたします。36ページは「令和5年度国補水工配更工第4号板谷一丁目地内外配水管布設替工事」でございます。この工事は、神立配水場から並木、今泉など、市内北部へ水道水を供給するための基幹管路の更新工事でございます。工事内容につきましては、既存の口径75ミリメートルから300ミリメートルの配水管を184.4メートル区間、更新する工事でございます。水道課は、以上の3件でございますので、よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 道路課ですが、草刈業務委託がとても多いのですが、一般の市民とかドライバーは、この道路が国道か県道か市道か、そんなことよく知っている方はそんなにいないんですよ。市道は一生懸命、草刈をやっていただいたとしても、並列して隣接している所が県道だったりすると、そっちは草がぼうぼうなんですね。これは昔から私は何回か、この委員会とか本会議でも言ったのですが、国と県と市と、要するに草を刈る時は、協議をして、一括してやらないと思っているのですが、協議はやっているのですか。

○滝野道路管理課長 国のほうとは話をしてないのですが、県とは話をしております。実際、県でも委託が市よりも、もっと長い延長をやっているということで、時期的には大体同じような時期に発注はしているのですが、やる所が違っているということで、竹内委員がおっしゃられるように、こっちでやっているけれども、こっちではやっていないような状況は確かに見受けられるというような現状ではございます。

○海老原委員 3ページのショッピングモールの歩行空間活用の作業委託。これは歩行空間といっても、あそこは1階から3階まであるよね。全部含めて歩行空間として構想するの。1階だけなのか、3階までも含めて考えるのか。

○福澄都市整備課長 こちらにつきましては、建物の躯体のほうには、ちょっと関係がないといえますか、あくまで歩道部分。あそこにもトイレがあったりとか、階段の部分があったりして、市の部分があります。あくまで民の部分については触れることはないです。市で出来る部分に関しては、大分年数も経ってきて老朽化も目立ってきているので、改めて市民の使いやすい形というのを、地元と図りながら考えていこうということでございます。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、その他です。⑩工事発注状況報告につきましては、説明を省略いたしますので、後ほど資料を御覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。つぎに⑪土浦市地域経済循環創造事業プロポーザルの実施について説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 サイドブックの⑪の2ページを御用意お願いいたします。3月の新年度予算で御説明させていただきました中心市街地の空き店舗を活用する補助事業でございます。その内容ですが、地域の資源と資金を活用した新たなビジネス事業をプロポーザル方式で公募しまして、これまでの土浦市にはない新しい事業、また持続性の高い事業を提案した業者を選定しまして、その初期投資額の補助を行い、地域経済の循環創出、それから中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。プロポーザルの日程でございますが、5の日程（案）のとおり、5月30日から公募を開始しまして、8月22日、こちらまだ予定ではございますが、選定委員会にて公募業者のプレゼンテーションを行い、事業者を決定。9月上旬に総務省へ補助事業の申請を行う流れとなっております。その後は10月下旬に交付決定を受けてから、事業スタートを予定しております。予算額は補助事業費の上限額が最大で5,000万円。内訳でございますが、国費が2分の1の2,500万円、市からが2,500万円となっております。説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○海老原委員 実施目的の中に、「中心市街地の空き店舗を活用しながら」となっている。これは当然、中心市街地活性化基本計画の範囲の中だっという前提なのかな。

○沼尻商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。

○下村委員 プロポーザルというお話が出て、プロポーザルでやった場合には、どこまでを考えているのですか。例えば提案で終わってしまうのか、そのプロポーザル提案者は、その先までいくのですか。

○沼尻商工観光課長 提案いただきまして、一番これが良いだろうというようなことで、その業者を選びまして、その業者で事前に、その段階では銀行からの事業たる融資を受けられるというようなところまで、話を持って来ていただくのがその準備段階になりまして、その業者に決まりましたら、国に、市が窓口になって申請をします。国で審査が通りましたら、改めてそこから事業がスタートということになりまして、一旦その事業費は、融資を受けた事業者が負担で、その事業完了後に国と市からそれぞれ2分の1ずつ補助金を出す流れに

なっております。

○**下村委員** プロポーザルが悪いわけではなくて、提案を企業の力とか、総合的な判断がされるのだろうと。お金は別ですけどね。PFIっていう考え方を導入することが出来ないのかどうかっていうのを少しお伺いしたいのです。

○**沼尻商工観光課長** 今回はあくまでも、中心市街地の中の空き店舗とか、空きオフィスの中を使っただいて、進出してもらいたいという考えがございます。市内中心市街地にも居酒屋とかフランチャイズ店というか、チェーン店が多くございますが、あくまでも目的は地元の資源を使って、地元の人材を使って、土浦市ならではの事業を展開していただけるような業者を選定したいと考えております。以上です。

○**竹内委員** 9月議会で、中心市街地の会派代表質問をしましたが、あの時は空き店舗というのは、空き家バンクに登録してあるものが多いという話だったんですよ。一般的には空き家みたいなものは、中心市街地には少ないのだと。亀城プラザのすぐ横に、下駄屋さんのあそこが今、空き店舗っていうか、利活用して、結構流行っているんだよね。問題は、人を集める業種なのか、物売る業種なのか、そういうのをある程度条件を付けておかないと、ただプロポーザル公募しても、何が来るか分からないでしょ。目的を持って、プロポーザル公募しないといけないと思っているのですが、あのときの答弁は、物売りをする商業施設を作り、人が集まり、滞在時間の長く、一過性ではない。そういうようなものというのが答弁だったのですけれど、新規ビジネスモデルをどうのように考えていけば良いのですか。

○**沼尻商工観光課長** 目的はですね、資料にもございますとおり、漠然としていますが、地域の資源、資金、資金というのは銀行からの融資、そういったもので、これまで土浦市ではないような漠然とした募集になりますけれども、さらに一年で潰れてしまうような所ではなくて、長く事業展開していただけるような、それが商店であるのか、物売りであるのか、あと具体的には、公募には出しませんが、地域資源というと土浦はれんこんが駅前で食べる所はないですか、そういったものを出していただけると、うちもそういった所を選びたいなというような気持ちになると思います。また、地元での法人資格を持った方が進出してもらい、土浦市の中で、銀行融資があって、物売って、買ってもらうってというように経済を回していこうといったプロジェクトになっております。以上です。

○**海老原委員** 空き店舗の特定だけど、テナントの一角が空き店舗になっているとか、そういうのも対象になるのかな。

○沼尻商工観光課長 特にここの店舗を使ってくれっていう指定はございません。あくまでも中心市街地ということで、そういった縛りはございません。

○寺内委員 沼尻課長よ。中心市街地でも駐車場がなくて、いくら営業しても結局お客さんが来てくれない、その悪循環で、2か月か3か月で全部店舗が撤退しているのよ。だから、中心市街地の活性化っていうのも、どこかに駐車場を作るとか何かしない限りは、多分何があっても、最大頑張っても半年だと思っよ。だからこの前も言ったように、店舗が2か月ぐらいで看板だけ変わって行ってという所が出るよっていうことがそうなんだよね。やっぱり、その事業者から言われるのは、駐車場がないから、運営が出来ない、お客さんが来てくれないというのが中心地の現状なんだよね。だから、このプロポーザルやるのはいいけど、そういうことも全部反映して考えないと。例えば飲食店が出来ても、実際にはみんな車とか何かで来るわけだから。歩いて来るっていうのは、本当の町の、本当に少ない人しか来ないわけだから。だからその車社会にのっとなったようにやらないと、中心地市街地の活性化に寄与出来ないと思っよ。当然この前話したとおりにね、街中っていうのは本当に大きく100坪、200坪なんて営業やっているところはないから、20坪とかそのぐらいのやつが軒並みあるぐらいだから、結局お客さん呼ぼうと思ったって、大きな商店だったら呼べますよ。ところが、15坪ぐらいのお店で、お客さんを呼ぼうと思っっても、駐車場がなければ全然呼べないよ。お客さん回遊してないもん。だから土曜、日曜を見てもらうと分かるとおりに、例えば12時から大体3時か4時ぐらいまで、町中を歩いている人は、20人ぐらいしかいないよ。土曜、日曜が一番、家族連れとかが来てくれるところなのに、現状で1時間に3人ぐらいしか歩かないときがあるから、それだっって犬を使った散歩だとかっていうところもあるので、街中をどうにかしたいと思っときには、ある程度駐車場を確保してあげて、駐車場はここに停めてくださいだったら、まだ分かるけど、店舗だけをたくさん出したっって、後は事業者負担だっ。自分らで駐車場を考えろというようなことやっただのでは、絶対中心市街地には、お客が来ないと思っよ。だからそういうこともこのプロポーザルをかけたときには、土浦の現状をよく謳って、それで考えてもらったほうがいいと思っんだ。今からやっっていくことだから、もう決まっちゃっったことじゃないから、そういうことを念頭に置いてやっってください。

○沼尻商工観光課長 寺内委員からの御指摘ありがとうございます。選定委員会の時に、どういった事業者がどういった提案してくるか、まだ分かりませんが、そういう中でこういう商売やりたいんだっっていうときに、その来る方の

駐車場だとか、こういった方を対象にしていますかだとか、そういったことを選定のときに、参考にして、重要な部分として捉えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑫地域地区等調査事業について、説明をお願いします。

○鈴木都市計画課長 資料⑫、地域地区等調査事業についてをお願いいたします。2ページをお願いいたします。本事業につきましては、今年の6月議会でも、御報告させていただいておりますとおり、令和7年度に定期見直しが予定される中、都市計画マスタープランの実現を図るとともに、都市計画基礎調査と現況土地利用との整合を図るために行うものでございます。本事業につきましては、令和5年度から実施しております、調査内容は、地区計画の導入や、用途地域の変更等となります。そして5年度につきましては、高津第2、大畑第1・第2、神立東一丁目地区の4地区におきまして、地区計画に必要な要件の整理を進めるとともに、土地所有者を対象としましたアンケート調査を実施して、地区計画の導入について一定の賛同をいただいております。6年度につきましては、高津第2、大畑第1・第2地区におきまして、要件の整理、地域への周知など、都市計画決定に向けた作業を進め、神立東一丁目につきましては、整備方法の検討、地元説明会などを通して、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。そして東中貫町地区につきましては、都市計画と現況土地利用の差異がございまして、それを解消するため、工業地域から準工業地域への用途地域の変更について検討を行いまして、その他地域への周知を行うなどして、都市計画決定に向けた作業を進めてまいります。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 実施内容に高津第2が入っているんですね、商業と業務。これ高津第2っていうのは具体的に言うと、上高津・中高津・下高津の三つの高津がありますが、全部言うんですかこれ。

○鈴木都市計画課長 こちら3ページ、ちょっと地図が小さいですが、イオンの道路挟んで反対側の所、下高津の所を想定しております。

○竹内委員 下高津四丁目が、俺の住んでいる所だけど、あそこを商業と業務系になるかどうか調査するわけか。よろしく申し上げます。

○平石委員長 つづきまして、⑬令和6年度土浦M a a S推進協議会の取組に

ついて説明をお願いいたします。

○鈴木都市計画課長 資料⑬になります。令和6年度土浦MaaS推進協議会の取組についてをお願いいたします。2ページをお願いいたします。こちらのMaaS推進協議会、関東鉄道株式会社を中心となりまして、令和2年度から未来技術を活用した地域内外モビリティの向上を目的としまして、本協議会では様々な実証実験を行っております。そして、参加団体につきましては、今年度から麗澤大学が加わりまして、18団体となっております。そしてこれまでの主な取組といたしましては、記載のとおりでございます。令和5年度の実証実験の結果を報告させていただきます。令和5年度につきましては、グリーンスローモビリティは、おおつ野地区と神立地区というところで、神立地区につきましては、約150日間、運行を行いまして、利用者が2,725人と、結構利用者がございました。大変好評で、アンケートを行いましたところ、継続を望む声をいただいております。一方で、おおつ野地区につきましては、一便当たり一人も乗らないというような厳しい状況でございまして、残念ながら10月の途中で打ち切りとなっております。そしてAIデマンドバスの運行実験につきましては、開始当初スマホアプリによる予約方法を推奨したのですが、やはり高齢者をターゲットとしておりましたので、利用状況が低迷いたしました。そのため、途中から回覧等で改めて電話からの予約も可能ということを知ったところ、徐々に増加いたしまして、実証実験最終月の2月におきましては、当初目標利用人数の五人としておりましたが、それを超える日が増加した結果となっております。そしてデジタルサイネージの運行状況の表示につきましては、パネルみたいなものですが、運行状況を記しているものでございまして、土浦協同病院と神立駅に設置いたしました。ただ、残念ながらアンケートにおいて聞いてみますと、そんなのあったんですかというような少し認知度は低いという結果となっております。そして一番下の「RYDE PASS」アプリを利用したキャッシュレス化実験という所です。こちらは令和4年度にもやりましたが、250円のチケットに、50円のプレミアムをつけて、要は300円使えるよというようなチケットを販売いたしました。そうしましたところ、令和4年度と比べて1万1,100枚増の約2万2,300枚の利用がありました。今後こういったことで続けていければというところがございます。3ページをお願いいたします。今年度の実施内容でございます。今年度につきましては、グリーンスローモビリティの運行実験、昨年好評でありました神立地区に加えて、かすみがうら市も参加していることから、千代田ショッピングモール周辺地区、こちらにも運行実験をやってみようというところで、平日

2台で運行する予定となっております。また、土日は観光活用というところでハスの花鑑賞・ハス堀り体験等のモニターツアーや、神立ドリンクラリーなどイベントでの活用というものを考えております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○下村委員 これはM a a S推進協議会が取り組んでいるという報告になるでしょうけど、実際には限定された箇所でしかやってないわけだ。実験だから。日本の状況って、例えば働き方改革が進んできて、ドライバー不足だとか、先ほどのコミュニティバスにしてもドライバーがいまないと。それで、ライドシェアになってきているとか。相対的に市が考えていかないと、市民の足の確保は難しいと思います。単純にその一つ一つを解決していこうっていうのではなくて、相対的に考えると、例えば先ほど言った、A I デマンドバスの運行実験をやってみたら、最初はいなかったけれども、だんだんに増えてきたという。これが一つの解決策の糸口になるのかなと思います。こういったところを重点的に考えて、これM a a Sだからしょうがないのだけれど、コミュニティバスだとか何かもう自動運転にはならないけれども、何かを考えてってくれないと。例えば、乙戸南団地に交通弱者が多いということで、コミュニティバスを走らせますということやったけれども、運転手不足で解決してないわけですよ。だから何かをやっぱり考えていかないと。というより実験をしていかないと駄目なのかもしれない。次は境町みたいな自動運転バスも必要なだろうと私は思うので、その協議を市ではやっていて欲しいなど。後で協議しましたっていう報告をいただいたほうがありがたいので、ここは意見として、よろしくお願いたします。

○海老原委員 グリーンスローモビリティに使う車両は今までと同じ車両ですかね。

○鈴木都市計画課長 はい。同じものでございます。

○海老原委員 一つ要望が。熱いときのエアコンを何とかしてください。

○平石委員長 私からも是非よろしくお願いたします。そのほかございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづきまして、⑭つちまるバスの運行状況について、説明お願いたします。

○鈴木都市計画課長 都市計画課です。資料⑭、つちまるバスの運行状況についてをお願いたします。2ページをお願いたします。現在運行しています

「つちまるバス」は、中村南・西根南地区と右靱地区に2路線ございます。こちらにつきましては、年を追うごとに利用者は増えている状況でございます。中央より下に利用者数の表がございますが、中村南・西根南地区につきましては、今年度の4月は月の利用者数1,000人を超えておりまして、だいぶ地区の方には、認知されてきているものと実感しております。そして、右靱地区につきましては、伸び悩んでいる部分があり、運行距離が長いところと拠点となる施設が少ないということからルートの見直し、そして拠点となる施設を地元協議会の皆様と検討して改善していければと考えております。そして一番下の新規路線の導入につきましては、先ほどからお話させていただいております運転手不足により、令和5年度運行予定の乙戸南地区が未導入となっている状況でございます。そしてもう一つ、並木・板谷地区につきましては、今年度地元協議会を設立いたしまして、運転手もいないというところで、例えばデマンドが良いのかって定時定路線が良いのかなど、どのような形態が良いのかということも含めて、検討したいと考えております。いずれにしても、運転手が現在不足しておりますので、先ほど補正予算で説明させていただいた事業のほかですね、バス事業者の方でも路線バスの運転手募集はもちろんですが、「つちまるバス」の運転手ってということで、別枠で募集もかけていただいておりますので、何とか対応しようと努めておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 中村南・中村西根が、非常に乗車率が増えていますが、これ理由があるのかね。

○鈴木都市計画課長 右靱もそうですが、やはり時間が経つと、まず何だろうあれっていうのから始まりまして、あれバスだよと。どこまで行くんだろうって、どんどん情報が入ってくるみたいです。それで時間をかけて認知をされて、利用していただいているっていうのがまず一番かと思います。それと、中村と右靱の一番の違いは、中村はスーパーなど拠点となる施設が多いので、利用者が増えているのかなと思っております。

○下村委員 「つちまるバス」は、一種の免許なの。二種の免許なの。

○鈴木都市計画課長 有料ですので二種免許となります。

○下村委員 一種での対応出来るようには、出来ないのですか。

○鈴木都市計画課長 自家用有償運送とは違いますから、難しいと思います。

○下村委員 この前、地域の人が集まって、どうして「つちまるバス」が動か

ないんだってという話になって、運転手不足だよって。運転手さんって、一種の免許だとか二種の免許だとかっていうけれども、実際には観光バスなんかをやっていた人もいるよね。70歳を超えて、面倒くさいからやらないっていう人が多いんですよ。そういう中で、特別のバスにしなくたっていいんじゃないのっていう人が多かったんですよ。だから、土浦市が出来ないのではなくて、国がやらないと出来ないのかもしれないのだけど、特別枠みたいなのを、国土交通省かな。県なのか、警察なのか。そういう相談は出来ませんか。

○鈴木都市計画課長 すいません。難しいです。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづきまして、⑮桜土浦インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業仮同意取得状況及び今後の進め方について、説明をお願いします。

○福澄都市整備課長 資料⑮、桜土浦インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業仮同意取得状況及び今後の進め方についてでございます。資料の2ページをお願いいたします。桜土浦インターチェンジ周辺地区の地権者に、組合の前身であります、準備委員会の設立に向けた第4回目の説明会。こちらは令和5年12月11日に開催しまして、この説明会の後、仮同意の取得状況を始めてございます。こちらが5月に入りまして、仮同意の取得状況が90%を超えたことを御報告いたします。権利数での同意率は90.1%、面積での同意率は90.5%となっております。いずれも目標の90%を達成いたしました。なお、主な未同意を申し上げますと、周りの状況を見たい。減歩率が高い等となっております。今後とも了解に加えられるように努力をまいります。最後に今後につきましては、目標の9割はこういったことから、準備委員会の設立を7月頃に向けて進めてまいります。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○下村委員 今回の報告で、権利数での同意率が90.1%と面積での同意率が90.5%という御報告でしたけれども、これで開発が可能なのかどうかっていうところ、成功するのかもしれないのかっていう、そういったことを教えてください。

○福澄都市整備課長 法定では3分の2ですので、クリアしていますが、現実的に事業を進めるに当たっては、茨城県においても事業認可には最低90%以上、もちろんこれから仮同意から本同意に入りますけれども、最終的に95%というふうに望まれますので、現時点では一般的に言って、良い開発に取りか

かれるという状況にはなっているかと思います。以上です。

○**下村委員** 開発に取りかかれるという感じなのですね。市のいわゆる税金を投入するわけだから、補助を出しているのだから、スピードアップしてくださいというのが要望なのだけれども、スピードアップできないのが地権者側だから、ある程度目途で開発に踏み切らないと、いつまでもやっているつまんないと思う。この準備ばかりやっていて、やっぱり成功していかないような気がするんですよ。これ私の意見ですけどね。他地区でやってきた開発も参考にしながら、どこで踏み切っていくのかっていうのを、やっぱり決断しなくてはいけないと思います。だから、やれそうだっていうのなら、しっかり基礎的なものを揃えて、やっけないと、いつまでも完成しないし、上手くいかないと思う。離れられると困るので、そこも御検討いただきたいなと思います。

○**平石委員長** 御意見・御要望ということでよろしいでしょうか

○**下村委員** はい。

○**今野副委員長** 今の段階でまだ不同意の率が約9%とかあるということですからけれども、今後はどういう流れになるのですかというのが一点と、土浦牛久6号バイパスの土地に関しても、不同意の方たちがいらっしゃいまして、この間収用法でしたか、かなり強制力が強い法律が下されるようですが、そういうこともあり得るといふことなのではないでしょうか。

○**福澄都市整備課長** 区画整理事業というのは収用法適用となっていませんので、無理やり買うってことは出来ないのですが、工事自体等を直接施工といって、本人の同意無しでやることも可能でございます。ただ余りにも反対が強い場合に、区画整理でそれを進めてしまうのは、一般的ではございませんので、出来る限り同意をいただいて行くのが、肝要かと思っております。以上です。

○**今野副委員長** 期間としては、どのくらいが目途というのはあるのですか、

○**福澄都市整備課長** 先ほど申しましたように、組合都市計画の決定、もしくは組合の設立、事業認可。こういったものの要件は、今仮同意で本合意であった場合には、概ねクリアしている状態で、それで取り掛かりながら説得していくっていう形しか、スピードを早める方法はないのかなと思っております。

○**今野副委員長** 分かりました。大変ですが、よろしく願いいたします。

○**平石委員長** つづきまして、⑩中心市街地まちなか再生事業基本構想について、説明をお願いします。

○**福澄都市整備課長** 資料⑩、中心市街地まちなか再生事業基本構想についてでございます。資料2ページをお願いいたします。中央一丁目地区、こちらは駅と亀城公園の中間に位置しまして、中心市街地全体の活性化を目的として、

商業施設等の民間活力の導入、子育て支援施設や、交流拠点施設等の公共施設、こちらの導入の検討を進めてございます。なお、中心市街地活性化基本計画においても、「趣・おもてなしゾーン」としての位置付けがございまして、つづいて3ページをお願いいたします。整備方針としましては、一つ目「輝・賑わいゾーン」と「趣・おもてなしゾーン」こちらをつなぐ中間拠点の創出。二つ目として、様々な世代の住民・来街者が利用する官民によるサービスの提供。三つ目といたしまして、徒歩、自転車、自動車の各種移動手段が安全・円滑にアクセスする経路の確保となっております。つづいて、4ページをお願いいたします。整備する施設のイメージでございまして、1階、2階を商業施設としまして、3階、4階を公共施設としております。5ページをお願いいたします。敷地面積約8,000平方メートル。延べ床面積約9,300平方メートル。周囲を取り囲む道路、こちら新たに9メートル道路を整備することを想定してございまして、6ページをお願いいたします。施設の配置案でございまして、左側の部分は、1階、2階部分の商業施設の部分でございまして、右側の部分が3階、4階、また屋上の部分も公共施設を配置してございまして、7ページをお願いいたします。こちらがイメージパースとなっております。右側のグリーン屋根の部分が、こちらが体育施設の部分でございまして、8ページをお願いいたします。整備手法でございまして、用地買収によるPPPと区画整理によるPPPを検討しておりますが、それぞれ一長一短がございまして、今年度をさらに有効な手段を詰めてまいりたいと考えております。9ページをお願いいたします。今年度の取り組みですが、基本計画案の作成、民間ヒアリング、事業手法の整理、地権者の合意形成に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございまして。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 このこの街区には地権者は大体何人いて、その地権者の意向の調査というか、聞き取りはやったのでしょうか。

○福澄都市整備課長 権利関係の整理は完全に行っておりませんので、権利者数は確定していません。ただ、それほど多い人数ではありません。代表的な所有者と思われる方には、こちらの図面も含めた形の説明を全て行っておりまして、譲っていただけるかどうかは条件次第とおっしゃっております。ただ事業については、今後も詰めてもらって構わないと言っていたいておりますので、こちらがこういった条件を出せるかという部分にかかってくるものだと思っております。

○下村委員 今回の説明資料で、施設配置の案とかプランみたいなものが出てくるのですが、これはプロポーザル方式とか何かでお願いをしたのですか。

○福澄都市整備課長 現時点では、ヒアリングを行った民間企業はどの程度見込めるか、公共施設部分については、内部で多少調整を図った部分で暫定的なものでございます。配置に関しましても、必要面積を出し、どの程度入るのかを出したやつだけですから、面積的にも、これで足りるのかどうかっていうのは、今後さらに検討する部分でございます。イメージパースも、現時点で立てたらこうなるというだけで、出来上がりとは全く違って来るかと思えます。

○下村委員 いわゆるPPPなのかPFIなのかっていう手法についての検討はこれからですよって言っているんですよね。私は現段階までの説明資料って、自分たちで作ったのか、作ってないのかっていうのを聞きたいんですよ。

○福澄都市整備課長 申し訳ございません。自分たちで作ったということですか。コンサルが入ったとかそういった意味ではなく。

○下村委員 こういう説明資料の中に、プロがやっていかないと出来ないようなのが随所に表れているんですね。パース、施設の配置の案、整備地区内の配置案とか。こういったものを担当課の中で作ったのか、外注したのかっていうのを聞きたいです。

○福澄都市整備課長 外注しているものでございます。

○下村委員 外注はどの程度の外注をしたのかなっていう金額的なものもあるけれども、こういうものを進めてくるときには、こういうことを外注しますよという報告があったほうが良いのかなと思うので、我々の委員会にも。

○福澄都市整備課長 この外注というのも、昨年度だけやったものではなくて、何年か続けてやっているものでして、委員会にも報告をさせていただいております。

○下村委員 私は昨年からののでよく分からなかったのですが、こういったものをPFIでやっていく、PPPでやっていくっていうのは、事業手法なのだけれども。プロポとかそういったものでこういうところまで持っていく、プロポの良いところは、所管の課が事業者を選定してしまえば、その業者と一緒に身近に打合せをしながら、計画を立てていけるから、そこまではプロポのほうが良いと思う。でもこの先は、PPPやPFIという事業手法の整理をしていかないと出来ないのだろうと私も理解するので、その前段階までは、ある程度これを進めていくのであれば、プロポとかそういうもので、こういう提案をしてくださないと、それをみんなで検討しますよっていうほうが、事業を進めていく上ではスムーズなのかなって思うのですよね。いかがでしょう。

○福澄都市整備課長 もともとこちら官有地につきましては、一部立体駐車場と表現されている部分の駐車場しかございません。ほぼ個人の所有地ですので、特に地権者の意向というのを固めながら進めていく必要がある以上、私どもも、前段では、官が建てる、全部民に引き渡すとかいろいろ手法の話もありますけれども、その中で整理させていただいた形で、こういった形になってきたものでございますので、最初から提案されるという形には少しそぐわなかったのかなと思っています。

○海老原委員 先ほど出た空き家の対策にも、ある程度こっちに影響してくるのではないかと思うのだけど、その点については。

○福澄都市整備課長 先ほどのお話の部分と、今回このエリアでかなり古くなってしまった民家がございますが、商店に使えるような部分が一棟だけございますけれども、その方とも大分もう前からお話をしまして、かなり協力的になっています。

○海老原委員 今私が言ったのは、空き家の補助の事業の説明があったよね。そちらにも影響が出てくのではないかと思うのだけど、プロポーザルで補助をやるよね。プロポーザルの時に、これも説明しといたほうが良いのではないかっていう懸念があるのだけれど。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。海老原委員のおっしゃっているのは、中央一丁目の場所が選ばれてしまったらっていうような、懸念材料になるっていうそのような感じですか。

○海老原委員 いや、空き家は中心市街地のどこでもあるのだけど、ただプロポーザルだったんですよね、補助が。その説明の中にこういう計画もあるよっていうことを知らせておかないと、まずいのではないかと思うのだけど。

○沼尻商工観光課長 募集をして、その際に場所はどこでしょうかっていうときに、万が一この場所が候補に出た場合には、こういう計画もあるのでというように話をさせていただこうと思っていますが、最初の段階でここは駄目とか、そういったことは特に今考えてございません。

○平石委員長 すいません。私から2点ばかり聞きたいのですけれども。これ私は初めて見たのですけれども、具体的に言うと、これ場所はどこからどこまでになっているのですか。

○福澄都市整備課長 5ページを御覧いただけると、大体分かるのかなと思います。高架道が通っている、私どもで持っている駐車場の部分が南側、一部この画面で一番下だと思います。

○平石委員長 分かりました。ありがとうございます。第三期の中活はスター

トしましたけれども、その期間にこれが完成すると国からの補助金もかなり入ってくるっていうことになるのですか。具体的に金額とか分かれば、教えてください。

○福澄都市整備課長 現時点で申し上げます。手法がPPPとかPFIになった場合に、どうしても官が建てるよりも補助金っていうのは入らなくなりますので、手法については今後の検討がかなり必要かと思います。それについてはまだ勉強をさせてください。

○平石委員長 ありがとうございます。以上で所管の執行部の皆さんからの説明は終わりましたが、そのほか執行部からございますか。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。資料特にございませませんが、口頭で御説明します。令和7年度、来年度になります。土浦の花火、大きな節目となります100年目を迎えます。それに向けまして、今年度から準備を開始したいと考えております。具体的には100周年記念大会をPRするための、仮称でございますが花火大使、それから花火の公式キャラクター。それから花火公式のロゴマークを広く募集したいと考えております。募集要項等と今準備しております。7月から募集を開始したいと考えております。この内容につきましては来週6月3日の市長定例記者会見で発表させていただきたいと考えております。それから、100周年の記念の具体的なほかの事業でございますが、詳細を商工観光の実行委員会でいろいろ検討しておりますので、詳細決まり次第、委員の皆様へ改めて御報告いたします。

○坂本農林水産課長 農林水産課から1点、口頭での御報告となります。昨年企画いたしました、れんこん焼酎「土浦恋婚」を今年も製造販売する運びとなりました。既に御承知のことと存じますが、このレンコン焼酎は生産量日本一を誇る、本市のれんこんのさらなる知名度の向上と消費拡大を図るため、新たな加工品開発の一環として、土浦市産のれんこんを原料とした焼酎で企画したものであります。製造は昨年に引き続き、水戸市のお酒総合メーカー明利酒類さんで720ミリ瓶、昨年と同じサイズとなります。量につきましては約3,000本を製造することになりました。これは昨年比1.5倍の本数となります。仕込みについては、6月19日を予定しております。販売開始は11月上旬を予定しております。昨年の販売エリアは県南地域の小売店限定でございましたが、今年は県内全域の酒の卸店と、近隣県にも拡大する方向で進めていただいております。委員の皆様には昨年に引き続き御愛顧のほど、よろしくお願ひいたします。報告は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。御意見、御質問はありますか。

○海老原委員 れんこん焼酎は、私も何十回も飲んでいるけれど、昨年度と同じじゃなくて若干製造方法を変えて、例えば酵母を変えるとかお願いします。

○坂本農林水産課長 御意見のほうは、メーカーに伝えてみたいと思います。実現しなかった場合は御容赦ください。

○平石委員長 さいごに、行政経営課から⑰土浦市公共施設等再編・再配置計画に係る進捗状況等について、説明をお願いします。

○天貝行政経営課長 それでは、公共施設再編再生計画の進捗状況につきまして、本日4点ほどございますので、御報告させていただきたいと思います。

資料は2ページからになります。令和37年度における施設の総量30%縮減を目指すための計画を現在策定している中で、早急に検討が必要な10施設については、御案内のとおり、閉館や統合などの方針を示したほか、残りの178施設について、今後類型別・地区別に配置方針の検討を行いまして、令和7年度に計画を改定すべく現在作業を進めているところでございます。この件につきまして、市民説明会及び市民アンケートを実施した結果が、資料の1番に記したものでございまして、(1)の市民説明会につきましては、4月に各地区に分けて4回実施いたしました。参加者につきましては、合計で70人ございまして、大きな反対意見はございませんでしたけれども、「施設配置については地域バランスに配慮をしてほしい」という意見や、「進捗状況をこまめに知らせて欲しい」または「上大津公民館と支所の複合化は住民の意見を反映して欲しい」などの御意見をいただいたところでございます。(2)の市民アンケートにつきましては、3月から4月にかけて3,000人の各年代の市民を対象に、類型別の方向性(素案)の内容に対するアンケートを行った結果、676件(22.5%)の回答がございました。その結果4分の3、75%の方が「この方向で進めて良い」と回答、更に「一部修正の上進めて良い」という方が約10%ございましたので、大方賛成の方が約85%を占める結果となりました。このアンケート結果を別添資料にまとめてフォルダ内に搭載しておりますので、後程御覧いただきたいと存じます。つぎに2点目、資料2番の児童発達支援センターの整備場所についてです。上高津の「療育支援センター」、それから保健センター内の「ことばの教室」及び「早期療育相談」の三施設については、再編・再配置計画の中で同一建物に集約した「児童発達支援センター」を整備する方針を定めたことから、その整備場所の選定基準や比較項目を整理したうえで整備場所の検討を行いました。その選定基準は、次の3ページになりますけれども、囲みの中に記載の四つの項目で、①が必要な面積が確保できる広さがあること、②立地は利用圏域を踏まえた位置で、交通面で利用者

が通所し易い場所が望ましいこと、③機能は周辺施設との連携によるサービス向上が期待できること、④は財源を含めた費用面ということであります。これらの選定基準を踏まえて市有財産であります矢印下のA．旧東崎保育所跡地、B．廃館が決定した生涯学習館・勤労青少年ホーム用地、C．旧第一給食センター跡地の3か所を候補地として挙げたものでございます。そして先日、内部会議の再編・再配置検討会議において比較検討を行ったものを、別添資料になってしまいますけれども、資料⑰-2をお開き願います。そちらにまとめてございます。A B Cの候補地を表の左側の四つの項目により比較したものでございまして、①広さにつきましては、建物の延床面積は650平方メートルが必要となるほか、園庭や駐車場用地を考慮しますと、3,000平方メートル弱の確保が望ましいところがございまして、Aは駐車場を別途確保する必要がありますけれども、BとCについては、面積が確保でき、かつ送迎バスの乗り入れが可能となるというものでございます。②立地につきましては、水色で記載の位置の面で、Bは土浦幼稚園の隣接地でありますので当該幼稚園との併用通園が容易であることと、その下、緑色の交通の面で道路状況を鑑みますとBに優位性があるというものでございます。③機能について、Bは土浦幼稚園との交流や土小・一中との連携が期待できるということと、Cについては下高津小との連携が期待できるというものでございます。④費用については、Aは既存建物を改修して使用できることから事業費が最も低く、Bは既存建物の解体に費用が嵩み、事業費が最も高く見込まれ、Cも既存建物の解体に費用が嵩む見込みとなっております。一方で3案ともに、国の交付金が見込め、中でもAとBにつきましては、国の財政措置を最大限活用すると実質負担額を大きく圧縮できますので、既存建物の解体費の圧縮という点でもBに優位性があるというように考えてございます。これらのことから総合的に判断した結果、Bの生涯学習館・勤労青少年ホーム用地、こちらが最も適しているものとの判断に至ったものでございます。これにつきましては、7月に開催予定の外部委員によります再編・再配置計画策定委員会で正式に決定していくという運びになります。つぎに、資料17へお戻りいただきたいと思っております。3ページの3点目、3番の五中地区における公共施設再編の進め方についてです。御案内のとおり上大津支所を、6年度末をもって閉館し、上大津公民館との複合化の検討を行うこととなったことから、五中地区内全体の関連施設を含めた検討を行ってまいります。その対象となる関連施設は(1)の表の下段の老人福祉センター湖畔荘と神立地区コミュニティセンターでございまして、検討する内容は(2)に記しているように各施設における①の各機能の利用状況や人口推移などから、今

後の求められる機能を予測した上で②の施設の必要量を検討してまいります。そして上大津公民館の具体的な複合化を、コスト等を踏まえまして、年中の方針をまとめたいというように考えております。つづきまして、4ページをお願いいたします。その方針決定に当たりましては、地域住民の意向を取り入れる必要があると考えていることから、五中地区の方々と意見交換会を開催しながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。参加者につきましては、五中地区の地区長のほか、人数制限はありますけれども、参加を希望する地域住民の方を予定しておりまして、記載の時期に3回程度開催して、合意形成を図ってまいりたいと考えてございます。つぎに4点目、4番の公共施設包括管理についてです。こちら3月定例会の際にも御案内申し上げておりますけれども、その後、対象業務の追加や包括事業者を対象としたサウンディング調査を行いましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。まず、公共施設の包括管理の概要につきまして改めてご説明をしたいと思っております。図の左側に示したように、これまではそれぞれの施設の所管課が施設管理に関する様々な業務を個々に委託しておりました。これを右図のように取りまとめ課が一括して包括管理事業者へ委託しまして、包括事業者が一括して公共施設を管理するというものでございます。なお、左の図の各課が発注していた公共施設の、例えば清掃業務や修繕業務。これは図で示しますと、業務の1から6に当たりますけれども、これについては、今後は包括事業者が発注することになり、これまでどおり、地元事業者に積極的に発注するよう努めてまいりたいと考えてございます。この取組により市の事務負担が軽減されるとともに、包括管理事業者の技術者が各施設を巡回点検する中で応急修繕を行うほか、これまでは事後修繕の対応を採っていたものを、今後は予防保全に切り替えることによりまして、施設の質の向上と安全性の向上が図られるものというふうに考えてございます。

(1) 対象施設につきましては、当初、小中学校と地区公民館を予定しておりましたが、事業者とサウンディング調査を行った結果、学校と児童クラブは同じ敷地にありますので、効率化の観点から児童クラブを追加しまして、合計48施設を対象とするものです。(2) 包括管理事業者へ委託する具体的な業務につきましては、①にお示したように、例えば消防設備点検業務委託や施設の清掃委託、②の1件130万未満の小規模な修繕業務でございまして、規模の大きな修繕や改修につきましては、これまでどおり、市が直接発注することになります。それから③巡回・点検業務は、技術者が定期的に巡回・点検を行い、その際、簡単な不具合が見つければ手持ち工具で、無償で修繕対応をしてもらいます。米印記載の事業者による追加サービスとはインターネット上に各施設

の劣化状況や修繕履歴、不具合箇所の写真をアップすることにより、市側の関係者も情報共有できるというものでございます。それから独自のノウハウの提案とは不具合箇所の修繕に優先順位を付けて修繕プランを提案して貰えますので、施設の安全性の向上のほか、費用の平準化を図ることが可能となります。つづいて（３）包括事業者向けのサウンディング調査の結果につきましては、予定しているプロポーザル選定での公募条件を整理するための意見交換を行いました。参加されたのは４業者で、業者名は公開できないこととなっておりますので、数だけの御報告になります。意見交換の内容は別添の資料にまとめておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。次のページをお願いいたします。（４）市内事業者向けの説明会につきましては、この新たな取組において包括管理事業者が入ることによりまして、これまで業務を受注してきた市内事業者の方々が不安を抱くことが想定されますので、その不安を払拭するためにこの事業の仕組みについて説明するものです。日時は７月２２日を予定しております、過去３年間に対象施設の対象業務を受注した業者１４２社と、対象業務の市内登録業者１８１社、合計２４１社に案内して、実施するものでございます。さいごに、（５）のスケジュールですけれども、本年９月定例会におきまして、包括管理の事業期間を５年間と予定しておりますので、その間の事業費の債務負担行為設定の補正予算を議案として提出させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○竹内委員 児童発達支援センターですが、生涯学習館を解体して、更地にして、そこに来ることだったのですけれども、これ解体時期はいつ頃目標にしているのでしょうか。

○平石委員長 まだ決まっていないですよ。

○天貝行政経営課長 はい。解体時期につきましては、今後検討してまいりたいと思いますので、決定次第御報告させていただきます。

○平石委員長 私から要望をさせてください。３番目の五中地区の公共施設再編計画。これ分かりやすい説明があつたのですけれども、菅谷小学校はもう廃校になることがもう４年弱で決定しています。ですから、そのことも含めて一体的に、出来ればあそこがなくなるから、これはこうとかではなくて、地域で一体的に考えていただいて、菅谷小学校がなかったとしても、今から検討していただくようお願いいたします。そうしないと、廃校になってからそのまま火が消えてしまいますから、ここは今から進めていただきますように、強く要

望させていただきます。よろしく申し上げます。

○天貝行政経営課長 廃校跡地につきましては、今後公共施設として使うかどうかも含めまして、また別途検討していくこととなりますので、よろしく願いしたいと思います。

○平石委員長 委員並びに執行部の皆さまからは、何かございますか。

○下村委員 農業委員会で地域計画を策定しますよってということで、水戸で地域計画策定のために、自治体何人かで集会があったと思います。そういったことも含めて、土浦市の進捗状況も後でもいいので、教えて欲しいのと、あと一つ、それぞれの地域で意見交換をしたはずなのだけれど、その報告というのを知りたいなど。要するに、まとめたものが、この地区ではこうだったと。おそらく私が感じるのは、土浦市が20年ぐらい遅れている耕地整理だと思う。結局大規模な農業をやってくださいって言う割には耕地整理が進んでないから、効率の悪い作業ばかりしているわけですよ。そこも含めてね、今後は考えていかなくちゃいけないのだろうけれども、若い人たちの意見の中には、やっていきたいけれど、土地を借りたって、狭い土地をグルグルやったって、それはもう効率が悪くて、やってはいけないと。このまま農業をやってください、市が地域計画もやってくださいっていても出来ないよって言い方をする方もいるの。だからやっぱり、市は、何十年も農業行政に関して取組が遅かったという反省点もあるのだろうけれど、反省ばかりしても仕方ないから、前に進めるために何かをして欲しいと言うのが、多分地域から意見が出ていると思います。そういったことも全部報告していただきたいなど。今日報告しなくてもいいのですけども、よろしく申し上げます。

○岡田農業委員会事務局長 農業委員会です。昨年、その地域計画についての地区の座談会というものに入りまして、一地区はある程度人数が集まって、大方の話合いという中で、ぼんやりとした形ですが、方向性また要望といったものを、お聞きしております。ほかの地区も実際、座談会という形で実施はしましたけれども、なかなか周知徹底、また農繁期の時期とかそういった部分の時期のこともございまして、参加人数が集められなかったということもありますので、改めまして、今年度全地区で座談会等を計画し、行っていきたいと思しますので、その際はまた御協力のほどよろしくお願いいたします。

○下村委員 一回全体的にやったわけですから、それぞれの地区の報告をしてくれということです。

○岡田農業委員会事務局長 本委員会の際に、資料を御提出させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○寺内委員 滝田課長に頼むと思うんだけど、これ土浦市じゃないんだよ。県道のことだけど、朝日トンネルの中が余りにも暗くて、どうしようもないんだよ。ライトは点いているけれど、真ん中辺りが真っ暗になっちゃうんだよ。自転車が走っていると、自転車が見えなくて、それで目の前に出てくる時あんのよ、あまりにも暗すぎて。自転車は歩道の上を走るかなと思ったんだけど、下走っていたんだよ。でも、中は真っ暗だから、近くに来ないと分からないんだよ。トンネルの中、電気点いているんだから、例えばオレンジ色の光に変えるとか、そういうふうにして明るくしてやらないと、多分あの中で事故やるよ。地元の方は、あそこは駄目だよって言っても、例えばサイクリストがこうやって走っている時は分からないから、やっぱり車道を走っちゃうんだよ。そうすると真っ暗だから、途中で出てくる時があんのよ。だからそれは県に言って、ライトが五つぐらい大きいのが点いているのかな。ところが真っ暗すぎてね。だから、例えばオレンジ色の光とかなんかを点けてもらえば明るくなるので。ライトは全部点いているのだけど、銭がかかるからって、五つぐらいずつしか大きいのが点けてないんだけど、暗すぎるから明るくしないと。土浦の新治から入って行って、八郷のほうへ抜けて来るから、もう少し明るくしてくれるといいんだよなっていうのが、土浦市の人からも要望があんのよ。県道だからすぐに出来ないから、なるべく早く明るさを明るくしてやらないと。事故やってからでは遅いので。それだけ一点、要望にしときますから。

○滝田道路管理課長 現場の確認をしましてですね、県に要望したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○寺内委員 はい。お願いします。

○平石委員長 委員からは、そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 それでは長時間にわたり、大変お疲れでございました。以上で産業建設委員会を閉会いたします。